

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

特集

第12回通常総会開催

CONTENTS

- 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項
- 三浦半島の街道を行く
三浦一族の本拠地衣笠と全国で活躍した三浦一族
- 役員紹介（会長・理事）

NO.
305
2024.7

法人会
消費税期限内納付
推進運動



ソレイユの丘（横須賀市長井） 広い空と雄大な海を望み自然を楽しめる長井海の手公園「ソレイユの丘」。10万本以上のひまわりが見頃を迎えた。ソレイユとはフランス語で太陽の意味。夏の日差しに鮮やかなひまわり畑の絶景は、まさに同園の象徴といえる。（写真：稲毛敦子）



第12回通常総会を開催

6月24日(月)、梅雨の晴れ間をめぐって、公益社団法人横須賀法人会『第12回通常総会』が開催された。(於：メルキュールホテル/会場出席180名)

当日は、横須賀税務署 福原俊之署長、大林 督副署長、神奈川県横須賀県税事務所 夏目 誠所長をはじめ、友誼団体の各会長など、多くの来賓にご臨席を頂き、小池克彦会長を議長に議事が進行された。

改正税法研修や社会貢献で実績

小池会長は、冒頭の概況報告で「令和5年度は、インボイス制度や電子帳簿保存法の実施にあたり、横須賀税務署や税理士会のご協力を得て、各地区会や、新設法人説明会、決算法人説明会などで多くの機会を頂き、研修会の開催ができました。後半は、定額減税制度の周知など、改正税法のPRが積極的に行えました。また、会員増強では4年ぶりに会員数を増やして終え、社会貢献活動においても各地区会・部会等で、それぞれの特色を活かしながら盛んに行われるなど、皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

そして、新年の能登半島地震での募金活動では、総額560万円の義援金を石川県に送ることができましたことは、皆様のご厚意を誇りに感じた次第でした。」等と述べた。

協議された報告と議案は次の通りで、全ての議案が満場一致で承認された。

- 【第1号報告】 令和5年度事業報告承認の件
- 【第1号議案】 令和5年度収支決算報告及び監査報告承認の件
- 【第2号議案】 定款の一部変更に関する承認の件
- 【第3号議案】 役員選任に関する承認の件
- 【第2号報告】 令和6年度事業計画報告の件
- 【第3号報告】 令和6年度収支予算報告の件

— 令和5年度事業概況報告 — 会員数も純増

第1号報告、令和5年度事業報告の件では、先ず会員推移について、今年3月末会員数は2,545社(内個人賛助会員数83名)で、昨年度より11社増えたと発表された。

続いて、本部・委員会・地区会・支部・部会等の会議が163回開催され、税務や経営、一般教養等々、開催された講演会や研修事業は46回、利用者は延べ1,701名を数えるなど(親睦事業を除く)、当会の積極的な研修会活動などが報告された。

第2号議案、定款の一部変更に関する件では、正会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)が改めて報告され、総会の「開催及び招集」の条項で、通常総会の招集に際し、添付が義務付けられている決算書等総会参考資料を、従来の全会員への郵送ではなく、ホームページ等で掲載する電子提供措置をとるものとする。という条文を加え、来年度から実施することが承認された。

第3号議案、役員選任に関する承認の件では、欠員による根岸支部・東光商事(株) 藤村昌一氏と、社内異動による(株)横浜銀行横須賀支店 仁平純一氏の2名の新たな理事が承認された。

総会終了後に行われた功労者表彰式では、退任された役員など総勢51名・8団体に対して、会長表彰状と会長感謝状の贈呈、会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者への感謝状の贈呈が行われた。

(4頁に受表彰者参照)

功労者表彰式の後の来賓のあいさつで、福原税務署長は「横須賀税務署での一年を振り返り、法人会の皆様の改正税法への積極的な取り組みや、各地域での社会貢献活動、青年部会の租税教室、女性部会の絵はがきコンクール等々、皆さまのご活躍と、特に小池会長を中心にその団結力は私どもにとって頼もしい限りでした。」等と述べた。

力を合わせて楽しい法人会活動を



議長を務める
(公社)横須賀法人会会長 小池 克彦 氏

ご挨拶を頂いた来賓の皆様



祝辞を述べる
横須賀税務署長 福原 俊之 氏



祝辞を述べる
神奈川県横須賀県税事務所長
夏目 誠 氏



祝辞を述べる
東京地方税理士会横須賀支部長
渡辺 正樹 氏

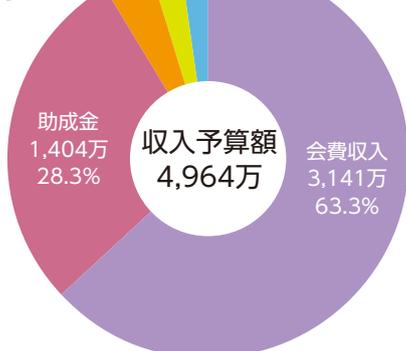


懇親会で祝辞を述べる
横須賀市長 上地 克明 氏

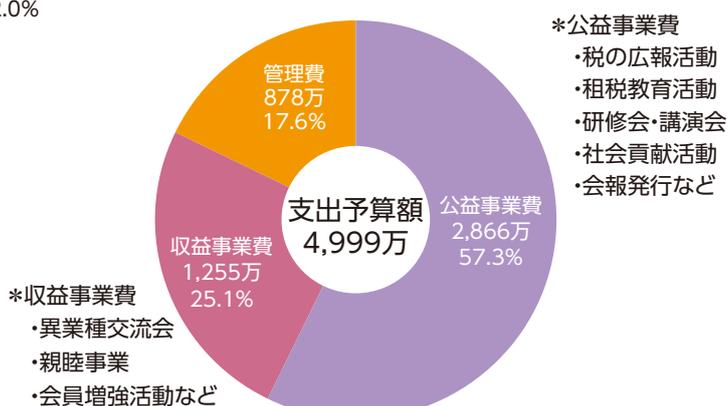
令和6年度収支予算

収入の部

受取負担金 127万 2.6% 雑収入他 101万 2.0%
事業収入 191万 3.8%



支出の部



永年の功労・顕著な貢献を称え退任役員ら 51名・8団体に 会長表彰など授与

第12回通常総会終了後に行われた功労者表彰式では、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各委員会・支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者表彰で、総勢51名・8団体（法人を含む）が栄えある受彰となった。今年度受彰者は次のとおり。

会長表彰状表彰

(順不同・敬称略)

1. 退任役員

故山本 雅之 當間 嗣博 須藤 龍一

会長感謝状表彰

(順不同・敬称略)

1. 委員会

総務委員会	吉原 雅人	税制委員会	角田 憲一	広報委員会	齋藤 秀敏
事業研修委員会	関 珠美	組織委員会	堀川 将史	厚生委員会	早川 崇文

2. 支部

追浜支部	織田 俊美	田浦支部	渡辺 雄二	港南支部	峯尾 典道
本町支部	渡辺 一義	大滝小川支部	堀川 敏毅	若松支部	臼井 健
米が浜日の出支部	岡本 英之	安浦支部	大井 章一	三春支部	岡田 英城
上町支部	門井 秀孝	公郷支部	相楽 文吾	森崎支部	立石 文彦
内川支部	関根 宗平	大津支部	竹内 広佳	浦賀東支部	渡辺 隆路
久里浜中央支部	竹内 良一	北下浦支部	飯野 茂	武山支部	相原 朋広
長井支部	鈴木 計章	大楠支部	長沼謙一朗	三崎第3支部	熊木みゆき

3. 部会

青年部会 加藤 隆史 女性部会 磯元 礼子

会員増強功労者表彰

(順不同・敬称略)

1. 個人表彰

金賞	勝村 知由・堀川 将史・飯野 茂
銀賞	宮柱あすか・石崎 勇吾・渡辺 正樹
銅賞	角田 憲一・遠藤しのぶ・鈴木 悠貴
努力賞	鈴木 透・飯塚進一郎・大熊 雅人 泉澤 礼子・関 珠美

2. 団体表彰

金賞	青年部会
銀賞	衣笠支部・北下浦支部・池上支部
銅賞	該当なし
特別表彰	AIG損害保険(株)横浜支店 大同生命保険(株)横須賀営業所



会員増強で金賞を受賞した堀川将史氏[Ⓔ]

福利厚生制度推進功労者表彰

(順不同・敬称略)

1. 優秀推進員

大同生命保険(株)横須賀営業所
遠藤しのぶ・小林 久美・森 恵理子・山田 賀代
AIG損害保険(株)横浜支店
鈴木 悠貴・(株)ベストパートナー
アフラック生命保険(株)横浜総合支社
(株)インキューブ&リリースHLDGS.



優秀推進員で表彰された
遠藤しのぶさん

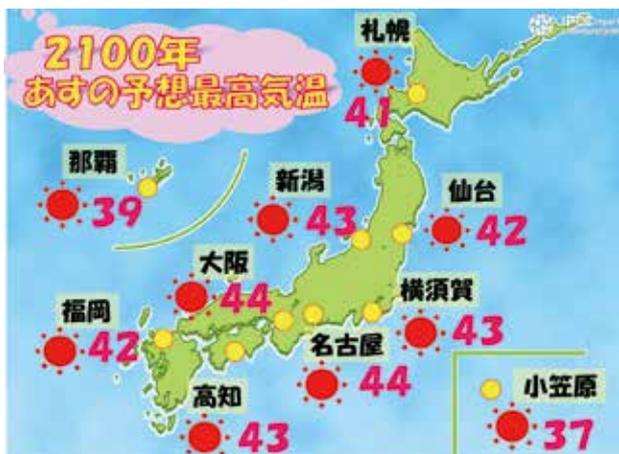
天気の人、天達と考える 気象変動と地球の未来

6月24日、通常総会に先立って開催された講演会では、横須賀市出身で気象予報士として活躍されている、天達武史先生を講師にお招きした。(於：メルキュールホテル横須賀)

— 以下講演内容より抜粋 —

地球の未来のために 子供たちの将来のために

「近年、急なゲリラ豪雨が、各地を襲うようになりましたが、これからの梅雨は、晴れているか、1度に激しい雨が降るか、局地化・集中化・激甚化しています。今の三浦半島は50年前の八丈島と同じ亜熱帯の気候です。



フジテレビ「めざまし8」気象防災キャスター
天達 武史 先生

異常気象には、最新の情報に注意して迅速な行動が求められます。また、急変する気候や地震などへの対策として、私たち気象予報士は、防災の3K「**気づく**」「**考える**」「**行動する**」の3つのKで、自分の安全は自分で守る意識を持つことが大事だと常に伝えるようにしています。

2100年の日本を想定した天気予報図です(左図)。これでは昼間の外出は困難です。

しかし、まだ間に合います。まず、私たちはCO₂の排出を減らすことを真剣に考えなくてはなりません。森林を増やしたり、海や河川をきれいにしたり、太陽光や風力・水力・波力など、自然エネルギーを活用することは、CO₂の排出を減らすことになります。

地球の未来のために、子供たちの将来のために、もう一度身近な生活の中で自分に何ができるかを考え、温暖化を防ぐための活動を続けて、世界中の皆さんが協力して、青い海と青い空の地球を残してなくてはならないと思います。

全法連功労者表彰者・県法連功労者表彰者

6月25日に開催された、第11回神奈川県法人会連合会通常総会の後に行われた功労者表彰式において、当会から次の5名の皆様に感謝状が授与された。(順不同・敬称略)

1. (公財)全国法人会総連合 功労者表彰

氏名	役職等
鈴木 透	副会長
望月 真澄	理事・大矢支部長 総務副委員長

2. (一社)神奈川県法人会連合会 功労者表彰

氏名	役職等
平野 弘子	副会長
八巻 敏博	理事・大滝小川支部長・総務委員
鈴木 康仁	理事・初声支部長・税制委員



功労者表彰式後に受賞者の皆さんを囲んで

法人会の改正力！

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っており、今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会の提言

- 中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。



改正の概要

- 中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会の提言

- 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。



改正の概要

- 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会の提言

- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。



改正の概要

- 中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会の提言

- 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。



改正の概要

- カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。



[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会の提言

- 特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。

改正の概要

- 法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。



[その他]

1. 森林環境税

法人会の提言

- 令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

改正の概要

- 森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。



消費税の 期限内納付を 忘れずに。

**期限内納付のための
納税資金の積立てを
お願いします!**

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

法人会

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書作成コーナーで手紙に申告書が作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

令和6年度も各地でスタートダッシュ！



4/15 中央第1・第2地区会が横須賀市に交通安全指導者用横断旗を200本寄贈（於：横須賀市庁舎）



4/18 全国女性フォーラムに参加（於：広島グリーンアリーナ）



4/22 女性部会事業報告会で挨拶する野澤部会長と講演会で講師を務めた福原税務署長（於：横須賀商工会議所）



5/18 女性部会がよこすかカレーフェスティバルでお手伝い（於：三笠公園）



5/10 青年部会事業報告会に参加された皆さん
過去最高の50名を超える出席（於：メルキュールホテル横須賀）



5/27 南部地区会・6/4 南西地区会で講師を務めた山城ガールむつみ先生



5/29 中央第1・第2地区会で講師を務めた村田真一先生



5/30 東部地区会・6/3 西部地区会で講師を務めた小林美香先生



6/3 西部地区会研修会 講師：小林美香先生・
テーマは「これって不適切ですか？」
（於：西コミュニティセンター）



6/4 南西地区会 山城ガールむつみ先生の講演会後に役員・スタッフの皆さん (於：横須賀市はまゆう会館)



6/7 北部地区会研修会 講師：横浜税関横須賀税関支署 中澤光康氏 テーマは「海外渡航での注意点と密輸の実態」

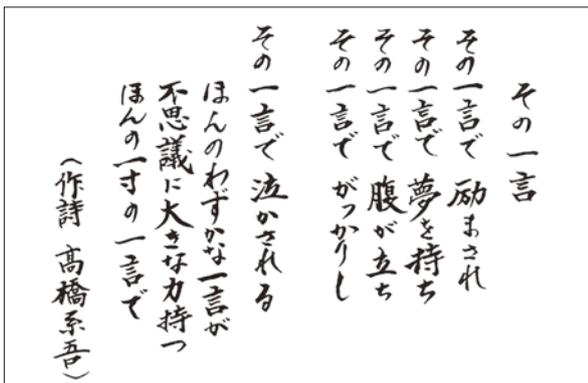


6/7 北部地区会研修会・事業報告会 (於：かながわ信用金庫追浜支店)



6/8 西部地区会 荒崎海岸クリーンフェスタに参加した役員の皆さん (於：荒崎海岸なんやの浜)

私の好きな誌のひとつです。



高橋系吾さん(道灌山学園創立者)より

すぐに悪いことを想像して不安になってしまうネガティブ思考。ですが、単純な私。まさしく、その一言で落ち込んだり、元気になったり、涙したり。私自身が放った言葉に、深く落ち込む時も…。そちらの方が多いのかも知れません。しあわせなことに、わたしの周りには暖かい言葉をく

れる人が多く、悩みがあるとき、辛いとき、話を聞き、いろいろな言葉や行動で助けてくれます。

「ありがとう」それは私が大切にしている言葉です。日々、当たり前を使う言葉のようで、しっかりと相手に伝わっていない時もあるのではないのでしょうか？

感謝の言葉を伝えること。それは、私たちの心と体に良い影響を与えるそうです。特に、感謝を伝える側のほうに効果が大きく、健康状態や幸福度、そして自己肯定感までもが向上し、結果的にはポジティブな心理につながるとされています。

日々暗いニュースも多く、ストレスを溜め込みやすい現代社会ですが、まずは、目の前のことに感謝の心を忘れず、言葉にし、行動に移すことを、これからも大切に過ごしていきたいです。

広報委員 (有)清建設 清 ひろみ



三浦半島の 街道を行く —70—

シリーズ

三浦一族の本拠地衣笠と 全国で活躍した三浦一族

今回は、横須賀法人会南西地区会講演会で、三浦一族の本拠地になった「衣笠（現在の衣笠、大矢部周辺）」という土地が持つ歴史と、その衣笠を拠点として全国に広がって活躍した各地の三浦一族を紹介させていただきましたので、お話しした内容から抜粋して書かせていただきます。

三浦半島に土着して「三浦」を名字とした武士団三浦一族は、打倒平家の兵を挙げた源頼朝を助け、大活躍し、その功により鎌倉幕府で重用され、全国各地で発展しました。大河ドラマでも活躍した三浦義村の時代には、北条義時に次ぐ権力を持ち、筆頭御家人に上り詰めました。

三浦一族が本拠にした衣笠は、三浦一族が入る前から地域の重要な場所でした。そもそも、三浦半島には日本書紀にもその名が見える「御浦（みうら）郡」という郡がありました。御浦郡の郡衙（役所）の場所は確定してませんが、現在の「公郷」周辺が有力候補地です。名前も「公」の「郷」ですし、公郷には崇元寺という古代寺院があったことがわかっています。崇元寺は今の横須賀高校の場所で、かつての崇元寺の薬師堂が、現在は曹源寺という寺になっています。

また、古代において、都と東北（多賀城）を結ぶルートであったかつての東海道が鎌倉、逗子、葉山方面から池上、公郷を通過して大津、走水、そして海を渡って富津へという道筋だったので、交通の要衝地公郷に御浦郡の役所が置かれたと考えられています。ちなみに、6,000年ほど前の縄文時代には、古平作湾（古久里浜湾）とよばれる入江が衣笠十字路あたりまで入り込んでいて、その水の道の名残りが今の平作川です。このことから、このエリアが水陸交通の要所だということがよくわかります。

三浦一族の本家の屋敷や寺社があったのは現在の大矢部です。今でも円通寺跡、清雲寺、薬王寺跡、満昌寺、そして西の最奥に衣笠城といった当時と同じ位置関係でゆかりの寺社が現地に残っています。現地を歩くと、東西に展開する谷をうまく利用して、居館や寺社が設けられたことがよくわかります。この大矢部エリアは、御浦郡の役所があったと考えられている公郷とは少し離れていますが、曹源寺には三浦氏が寄進したと思わ

れる鎌倉時代の仏像が残されていたので、公郷ももちろん三浦一族ゆかりの地であることが分かります。

古くから三浦半島の中でも重要だった場所を、中世には三浦一族が本拠地にしたことから、脈々と繋がる歴史を感じることができます。衣笠周辺はまさに縦軸の歴史を楽しむことができる素晴らしいエリアだと思います。

また、いわゆる源平合戦のひとつである「衣笠合戦」が繰り広げられた歴史ロマンの舞台でもあります。頼朝の挙兵後、衣笠城に平家方の大軍勢が攻め寄せ、衣笠合戦が起きました。一説には、衣笠城に籠もる三浦一族300騎、攻め寄せた畠山重忠などの秩父平氏を中心とした武蔵武士団の軍勢は3,000騎とも伝わります。奮戦するも持ちこたえられなくなった三浦一族は、棟梁の三浦義明を残して衣笠城を脱出。義明は城内で自害したとも、城を出て討ち死にしたとも伝わります。このとき、義明が腹を切ったとの伝承が伝わるのが大矢部にある「腹切松公園」です。

また、闇に紛れて逃げ落ちた一族は怒田城（舟倉）から舟に乗って安房へ逃げ、頼朝と無事に合流、そして鎌倉入りを果たし、鎌倉時代が幕を開けました。三浦一族の決死の脱出劇がなければ、頼朝は無事に鎌倉に入ることができず、鎌倉時代という時代はなかったかもしれません。それほど、三浦一族の存在は大きく、歴史の大きなターニングポイントのひとつになったのが衣笠合戦であり、そのような歴史ロマンが詰まっているのが衣笠城なのです。怒田城や腹切松公園、一族ゆかりの寺社などにも行き、思いを馳せてみて下さい。

また、三浦半島全域には一族が名字とした和田、津久井、大多和、佐原、多々良、芦名、長井、三戸、山口、長柄などの地名が今でもたくさん残っていて、歴史を偲ぶことができます。さらに三浦一族は、三浦半島のみならず、全国に領地を展開しています。全国で活躍した三浦一族のゆかりの地をいくつかご紹介します。

【^{あしな}会津蘆名氏】

佐原義連が奥州合戦の功によって、領したとされる会津。この会津で発展したのが、会津蘆名氏です。三浦一族の佐原系が会津に移住して会津蘆名氏となりました。蘆名氏は戦国時代には伊達政宗と戦いを繰り広げるほどの戦国大名に発展しました。蘆名氏の居城黒川城は現在の会津若松城の前身です。観光地でもある会津若松城は、もとは三浦一族蘆名氏の城だったとは面白いです。他も会津には、蘆名氏ゆかりの城や寺社が数多く残っています。

【上野和田氏】

和田義盛の子義信が和田合戦の際に逃げてきて、上野国（現在の群馬県）に土着し、国衆となったと伝わ

ります。戦国時代には長野氏の家臣となって、和田城を築きました。和田城は明治まで存在した高崎城の前身です。高崎城はかつて和田城という名前で、三浦一族和田氏の居城だったのです。現地には和田氏ゆかりの寺社が残り、三浦一族の家紋「三つ引き両」が掲げられています。

【越後和田氏】



越後和田氏の居館「江上館」
(新潟県胎内市)

和田義盛の弟宗実が越後国奥山荘（現在の新潟県胎内市）の地頭になりました。この系統が越後和田氏と呼ばれる一族へ発展しました。越後和田氏はいくつかに分かれ、惣領家は中条氏を名乗りました。中条氏は、戦国時代には上杉謙信、景勝の家臣となり、景勝が会津、米沢に移封となると付き従いました。江戸時代を通して上杉家の家老として米沢藩を支えました。

【平子氏】

平子氏は現在の横浜市磯子区から南区周辺を領地とした三浦一族です。平子有長という人物は、鎌倉時代に活躍し、曾我兄弟の仇討ちの際には身を挺して頼朝を守る功を上げました。平子氏は室町時代までその活躍を横浜市内に残る史跡などに見ることができます。平子氏の菩提寺真照寺には、平子有長の造立したと伝わる毘沙門天立像が安置されています。

横浜の平子氏は石川氏に分家し、この石川氏は江戸時代には名主となって、ペリーの響応役を務めました。また、平子氏は越後国にも領地をもらい、越後平子氏として越後国内で活躍しました。

【紀州三浦氏】

紀州藩は徳川御三家として明治まで存続した名家で、徳川家康の子頼宣が紀州へ転封されたことに始まります。頼宣が紀州へ向かう際、家康の命で守役とし

と一緒に紀州へ付き従ったのが、家康から厚く信頼されていた三浦（正木）為春です。為春はもともと房総里見氏と同盟関係であった房総正木氏を出自とし、関ヶ原の戦いや大坂の陣では家康に味方して武功をあげました。この為春の妹のお万の方（養珠院）が家康の側室で、彼女が生んだのが頼宣です。為春にとって頼宣は、甥にあたるわけです。そのため、為春は紀州に付き従うことになったのです。

実は、房総正木氏というのは詳細不明なものの、三浦氏の分家だと考えられています。そのため、家康は名門三浦氏の血を引くお万の方と為春兄弟を大事にしました。家康は為春に「正木」から名族である「三浦」に復姓するよう命じ、頼宣とともに紀州へ向かわせたのです。これによって、為春は紀州三浦氏として徳川家を支え、家臣でありながら「貴志城」という城を持ち、紀州藩の重臣として明治まで活躍しました。現地には紀州三浦氏の城跡、菩提寺など、三浦氏の歴史が色濃く残っています。



紀州三浦家の菩提寺「了法寺」(和歌山県 和歌山市)

ちなみに頼宣の子が徳川光圀（水戸黄門）にあたるので、水戸黄門は三浦一族お万の方の孫ということになります。水戸黄門に三浦一族の血が流れていると思うと、面白いですね。

今回は、全国で活躍した三浦一族を簡単に紹介させていただきましたが、三浦一族は紹介し尽くせないほど、全国に展開しています。このような日本を代表する名族の最初の領地が三浦半島であり、その本拠の中心が衣笠でした。

全国に飛び出して活躍した三浦一族の、三浦半島に残る歴史の痕跡を是非楽しんで下さい。これからも三浦一族の歴史の魅力をお話しできる機会があれば幸いです。

筆者紹介



山城ガールむつみ 歴史&山城ナビゲーター。歴×トキ（レキトキ）代表、三浦一族研究会副会長、一般社団法人城組副理事、千葉城郭保存活用会副代表、一般社団法人BUSHIDO文化協会理事など。歴史やお城をテーマにしたイベントやツアー、講座講演を多数手がける。その数、年間200本以上。活動は執筆業、ガイド業、メディア出演など多岐にわたる。歴史コーディネーターとして、地域活性化のために埋もれている歴史の掘り起こしや現地調査を行い、歴史と城を使った町おこしなどを手がける。近年は御城印のプロデュースも行っている。 <https://www.rekitoki.com/>

メンバー紹介

組織
委員会

会長 理事

(会長から直任された理事)

♪インタビューしてみました♪

- ①好きなこと・趣味
- ②好きな飲み物・食べ物
- ③好きな言葉
- ④いつか行ってみたいところ
- ⑤今ちょっとハマっていること

お気軽にお声がけ下さい♪

今回は、会長と、理事をご紹介します。
今号でご紹介する理事は、役職を伴わない
理事として会長から直任された理事です。

皆様と同じ経営者の一員として、法人会の
活動を魅力あるものにして参りますので
ぜひお気軽にお声がけ下さい！

会長



小池 克彦
東建設(株)

- ①ゴルフ
- ②グレープフルーツジュース
ペペロンチーノ
- ③誠実
- ④ファーストクラスでドバイ
- ⑤美由ちゃんのゴルフスクール

理事



蒲谷 茂
株フロックス

- ①スキー、友人との食事
- ②ワイン、スコッチ、肉料理
- ③人になれ 奉仕せよ
- ④南極
- ⑤ひとりで行動すること

理事



海老原 平
株エビヤ

- ①読書、犬
- ②コーヒー、お寿司
- ③一期一会
- ④ドジャーススタジアム
- ⑤犬に言葉を話させる♪

理事



八木 達也
芙蓉交通(株)

- ①楽器演奏
- ②七味唐辛子
- ③あきらめたらそこで試合終了ですよ
- ④リバプール
- ⑤ライトハンド奏法

理事



鈴木 弘毅
有アクア自動車

- ①旅行、食歩歩き、淡水魚・猫飼育(現在5匹)
- ②お酒全般(ビール除く)、鰻、寿司、
果物、焼き鳥、赤みのステーキ、
美味しい白米
- ③楽しい、美味しい
- ④火星
- ⑤自宅で豆からひく美味しいコーヒー!

理事



二本木 岳彦
湘南信用金庫

- ①ゴルフ、旅行、犬が好き♪
- ②お酒は何でも好き♪
お肉よりもお魚が好き♪
- ③人間万事塞翁が馬
- ④セントアンドリュース
- ⑤犬を連れての小旅行

理事



竹永 薫
三協ハウジング(株)

- ①釣り
- ②コーヒー、牛タン
- ③おかげさま
- ④イースター島
- ⑤オンラインゲーム (麻雀)

理事



仁平 純一
(株)横浜銀行

- ①テニス (硬式)
- ②ハイボール、お肉
- ③～Take It Easy～
- ④マチュピチュ
- ⑤ゴルフ

理事



香山 厚子
(有)香山通産

- ①ジュリー (沢田研二) の押し活♪
- ②ビール、伊勢海老
- ③いつも笑顔
- ④トリュンメルバッハ (スイスの名瀑)
- ⑤BTS

理事



加藤 隆史
(有)三浦衛生社

- ①釣り、麻雀
- ②ハイボール、うなぎ
- ③因果応報
- ④ドジャースタジアム
- ⑤Youtube

理事



飯嶋 直樹
(有)飯嶋開発

- ①旅行
- ②チョコレート
- ③なんとかなる♪
- ④マチュピチュ
- ⑤ゴルフ

理事



二塚 雅則
(株)丸忠商事

- ①寺院巡り
- ②アサイーボウル
- ③愛
- ④クラブ33
- ⑤占い

理事



石崎 勇吾
(株)勇信建設

- ①ゴルフ、釣り
- ②ハイボール、水、
焼き鳥 (ハツ)、魚全般
- ③誠意と熱意
- ④アンコールワット、ピラミッド
- ⑤犬のマッサージ、魚を捌く

理事 (本誌紹介ページ編集担当)



堀川 将史
第一ビル(株)

- ①ハーブ、フルーツ、パイプオルガン
- ②Queen of Blue、ブイヨンフォンデュ
- ③聴こえるメロディーは美しい、でも、
聴こえないメロディーはさらに美しい。
- ④豪華客船のスイートクラスで世界一周♪
- ⑤ゴルフスクール巡り

マスコット



けんたくん
法人会 マスコットキャラクター

- ①社会貢献 (犬 = けん)
- ②みんなの笑顔
- ③法人会は会社の町内会です!
- ④横須賀・三浦の全ての会社訪問
- ⑤法人会と経営者の仲間づくり
(♪全ては編集者の推測です♪)



厚生委員会

健康相談 No.146

横須賀市立市民病院
放射線技術科 科長補佐
赤松 芳行 先生

横須賀市立市民病院 女性乳腺外来のご紹介

安心出来る乳がん検査を ～痛みも低減～

今回は、当院の女性乳腺外来の取り組みについてご紹介させていただきます。

2021年7月に関戸先生が管理者として着任されてからすぐに女性乳腺外来が開設されました。スタッフは医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師が全員女性で構成されています。病院の中にできた「クリニック」という感覚です。放射線技術科で言えば、患者さんから撮影は「女性技師で！」という要望に時折、対応できなかったところに関戸 仁当院管理者のご尽力により「すべて女性技師」ができるようになりました。

ただ患者さんからのご希望があれば「多様な対応」ということで乳房撮影認定資格を持つ「男性技師」での撮影も対応可能にしています。

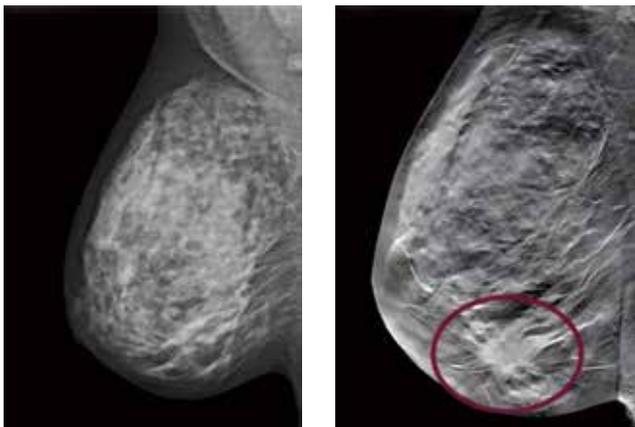
次に、当院に2023年9月に導入された乳房撮影装置をご紹介します。

装置はシーメンスヘルスケア社製のフルデジタル乳房撮影装置の最上位機種『MAMMOMAT Revelation (マンモマート レベレーション)』です。

特長として

- ① 乳房を複数方向から撮影して薄いスライス画像に構成する技術である広角トモシンセシス撮影が可能。狭角撮影に比べて深さ方向の分解能に優れ、組織に隠れて見えなかった領域の初期病変を高画質で描出できます。
- ② 被検者の乳房の形に仕なるソフトな圧迫板がゆっくりと動いてポジショニングする「最適圧迫機構」を備え、正確な位置決めと圧迫時の痛みを軽減できます。

動画抜粋、2Dとトモシンセシス比較静止画



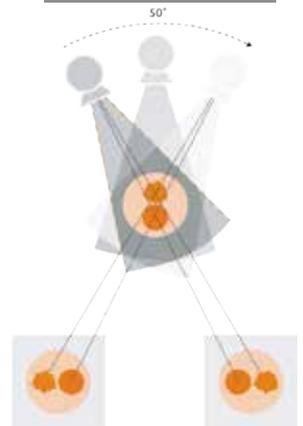
- ③ X線撮影にてグリッドレス撮影を行うことで100%直接X線を使用し、最大約30%の低被ばくが実現出来ています。画像は、独自の最適化画像処理アルゴリズムを用い、ソフトウェアにて散乱線の影響を除去しています。



狭角撮影



広角撮影



トモシンセシスとは

■50° (-25°~+25°) の範囲をX線管だけを動かしながら低線量の撮影を25回行なって3Dのボクセルデータを作成し、スライス画像を再構成します。

ご要望やご不明な点などございましたら下記までお問い合わせいただければと思います。

(お問い合わせ)

横須賀市立市民病院
地域医療連携室(代) 046-856-3136



役員等の勤続年数が5年以下の者に対する 退職手当等（特定役員退職手当等）

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 峯尾 商衛 あきひろ



退職所得の金額は、その年中に支払を受ける退職手当等の収入金額から、その者の勤続年数に応じて計算した退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する金額とされていますが、特定役員退職手当等については、この残額の2分の1とする措置はありません。

特定役員退職手当等とは

特定役員退職手当等とは、役員等勤続年数が5年以下である者が、退職手当等の支払者から、その役員勤続年数に対応する退職手当等として支払を受けるものをいいます。

- (1) 「役員等」とは、次に掲げる人をいいます。
1. 法人の取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事、清算人や法人の経営に従事している者で一定の者
 2. 国会議員や地方公共団体の議会の議員
 3. 国家公務員や地方公務員

(2) 「役員等勤続年数」とは、役員等に支払われる退職手当等の勤続期間のうち、役員等として勤務した期間（以下「役員等勤続期間」といいます。）の年数（1年未満の端数がある場合には、その端数を1年に切り上げたもの）をいいます。

(例) 役員等勤続期間が4年11か月の場合は、役員等勤続年数が5年となることから、特定役員退職手当等に該当します。また、役員等勤続期間が5年1か月の場合は役員等勤続年数が6年となることから特定役員退職手当等には該当しません。

計算方法・計算式

- (1) 特定役員退職手当等についての退職所得の金額の計算は、原則として次のとおり行います。
- イ. その年中に支払われる退職手当等が、特定役員退職手当等のみの場合

$$\text{退職所得の金額} = \text{特定役員退職手当等の収入金額} - \text{退職所得控除額}$$

- ロ. その年中に支払われる退職手当等が、特定役員退職手当等と特定役員退職手当等以外の退職手当等（以下「一般退職手当等」といいます。）の場合

退職所得の金額は、次の（イ）と（ロ）の金額の合計額です。

$$\text{(イ) 特定役員退職手当等の収入金額} - \text{特定役員退職所得控除額}$$

$$\text{(ロ) } \{ \text{一般退職手当等の収入金額} - (\text{退職所得控除額} - \text{特定役員退職所得控除額}) \} \times 1/2$$

- (2) 特定役員退職所得控除額は、特定役員等勤続期間（特定役員退職手当等の支払の基因となる勤続期間をいいます。）と一般勤続期間（一般退職手当等の支払の基因となる勤続期間をいいます。）とが重複している期間の年数※（以下「重複勤続年数」といいます。）の有無に応じ、次の算式により求めます。

※重複している期間に1年未満の端数がある場合には、これを1年として計算します。

イ. 重複勤続年数がない場合
 特定役員退職所得控除額 = 40万円 × 特定役員等勤続年数

ロ. 重複勤続年数がある場合
 特定役員退職所得控除額 = 40万円 × (特定役員等勤続年数 - 重複勤続年数) + 20万円 × 重複勤続年数

にせ税理士にご注意!!



**にせ税理士に
注意してください!**

東京地方税理士会横須賀支部
 横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
 TEL 046-824-4193

e-Tax宣言!!

（公社）横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

e-Tax 利用推進運動展開中!

税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!

安全・便利 「キャッシュレス納付」のご案内

日頃から税務行政につきまして、ご理解・ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。
国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会に是非、ご利用をお願いいたします。

※各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所でご案内しています。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明書手続」
⇒「納税に関する総合案内」（スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。）

ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

事前手続



源泉所得税（徴収高計算書データ）の納付手続の流れ（e-Taxソフト（WEB版）を利用した場合）

◎ e-Tax を初めて利用する方



利用開始手続

※e-Tax ホームページから e-Tax ソフト（WEB版）にアクセスし、事前準備セットアップ、利用開始届出書の提出（オンライン）及び利用者情報の登録を行ってください。

◎ e-Tax の手続の流れ

- 〔1〕e-Tax ソフト（WEB版）へアクセスし、源泉所得税及び復興特別所得税の徴収高計算書データを作成・送信
- 〔2〕メッセージボックスに格納される通知を確認し、納付方法を選択
- 〔3〕ダイレクト納付、インターネットバンキング等、クレジットカード納付のいずれかの方法で納付手続を行う
- 〔4〕メッセージボックスで納付完了通知を確認

インターネットバンキング等



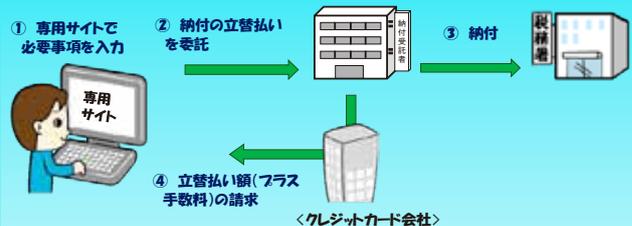
インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

金融機関等に設置されているATMやスマホ決済アプリ（Pay 払い）を利用した納付も可能です。

e-Tax



クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、納付受託者が運営する専用サイトから納付受託者に納付（立替払い）を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。
※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。



QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

事前手続

事前に税務署への手続が必要です。 e-Tax e-Tax での利用となります。

東京国税局・横須賀税務署

